

日本占領下華北における新民会の女性政策

菊地 俊介

I はじめに

日中戦争期における中国の、いわゆる日本の傀儡政権のひとつとして、北京に成立した中華民国臨時政府（以下、臨時政府）がある。同政府は北支那方面軍の主導によって1937年12月14日に成立し、「日華提携」、「日華親善」に基づく新しい中国の建設を標榜し、形式的には中国人による中国の統治、実際には日本軍部の「内面指導」を通す形で、この臨時政府が華北の日本占領下地域を統治した。1940年3月には南京に汪兆銘を主席とする中華民国国民政府が成立し、臨時政府は形式的にはこれに吸収合併された。これに伴い臨時政府は華北政務委員会と改称するものの、実際には旧臨時政府の統治機構を存続させ、終戦まで華北の占領統治を続けた。

日本の対華北占領統治にとって重要な課題は、現地民衆に臨時政府を支持し、擁護させるための、民衆に対する親日化工作であった。臨時政府は中国人の現地民衆の親日化のための思想教化宣伝に加え、臨時政府に対する支持を取り付けるための農村復興を中心とする経済政策、その担い手を育成するための教育政策、更には現地民衆を組織化し、軍事訓練や勤労奉仕への動員も進めた。

これらの現地民衆に対する親日化や動員政策を進めたのが、臨時政府と「表裏一体の関係」を標榜する「民衆団体」として組織された中華民国新民会（以下、新民会）である。新民会は北支那方面軍の主導により、臨時政府成立の10日後の1937年12月24日に成立した。新民会は日本人と中国人が共同参画する組織であり、北京に中央指導部、省、道、市、県のそれぞれの行政単位に指導部を置き、現地民衆の教化、組織化、動員を進めた。特に、新民会が日本占領下華北の各地に青年訓練所や青年団、少年団を設立し、現地民衆の中でも青年層に対する教化、組織化、動員工作を重視したことは、日本の対華北占領統治の主な先行研究も既に論じているところである（拙稿、2010）。一方、新民会は青年団、少年団と並行して、婦女会、少女団など、女性を組織化の対象とする団体も各地に設立している¹⁾。このことから、女性も新民会の現地民衆に対する教化動員工作を進める上で、重要

1) 郭貴儒ら（2007, pp.197-199）、関捷（2006, p.567）、劉敬忠（2007, p.167）らは、新民会が婦女会や少女団を設立したことを紹介するのみで、女性政策の内容については特に論じていない。

な存在であったことが窺える。

中国における、中国女性史の先行研究では、日本占領下に生きた中国女性には日本軍のために働かされ、搾取され、日本軍の抑圧の下で悲惨な生活を強いられたという叙述が中心で、慰安婦問題にも重点を置いている。また、中国共産党が日本占領下の女性を指導し、秘密組織を結成して抗日運動を展開したことも論じている（中華全国婦女連合会，1994，pp. 372-378，丁衛平，1999，鄭永福，呂美頤，2010，pp. 348-349，370-371）。これらの先行研究はいわば抑圧と抵抗の図式で中国人女性の姿を描いており、対日協力に取り込まれた女性の姿が見えてこない。

新民会の女性政策の内容に踏み込んだ傀儡政権史、中国女性史の先行研究は、新民会の封建性や保守性を強調する。そのため、新民会の女性に対する教化動員政策についても、「女権」を否定して「婦徳」を発揚するもの、女性の役割は家庭にあると主張し、女性の社会進出を否定する復古的なもの、「封建道徳」への回帰であったとする理解が、先行研究では一般的である。

特に新民会の刊行物に掲載された女性論には、しばしば「賢妻良母」という言葉が用いられている。呂美頤（2002），鄭永福，呂美頤（2010，pp. 421-425）は新民会の掲げる「賢妻良母」を「女性は家庭に帰れ」の主張として捉え、更には「三従四徳」と同列に論じて、女性を家庭に服従させる思想と位置づけている。新民会の女性政策に対するこのような捉え方は、当時の中国共産党系の雑誌にも見られ（康克清（1940，7）「三年来的華北婦女運動」『中国婦女』2-2，p. 8，琴秋（1940，8）「揭発日寇对婦孺的欺誘政策」『中国婦女』2-3，p. 7），現在の中国における研究も、当時の認識をそのまま継承していると言えよう。日本の研究でも、江上（2007，p. 293）が新民会には触れていないものの、日本占領下北京の女性問題について、この一面だけを論じている。

しかし実際には、新民会の女性政策は現地中国人女性に対する教育、特に職業教育の普及を進め、女性に「家庭に帰れ」と説く一方で「社会に進出せよ」とも説き、家庭内で夫を助けて家事や育児をこなす女性のみならず、社会で働く女性を肯定する言説も見られる。鄭永福，呂美頤（2010，p. 425）は新民会が女性を集会やデモ、勤労奉仕に動員したことに触れており、戦時体制下の動員という観点からも、新民会の「賢妻良母」のスローガンが女性を単に家庭に押し込めるものであったと捉えるだけでは不十分であろう。日本植民地期の朝鮮や台湾に関する先行研究では、男性の労働力不足に伴って女性も銃後の協力を求められ、女性は家庭内にとどまらずむしろ社会に出て生産労働へと動員されたことを既に論じている（樋口，2005，游鑑明，2005 など）。中国における日本の占領統治下で進められた女性政策についても、この視点から捉え直すことでその実態の新たな一面を明らかにできよう。

このように、新民会の女性政策が従来の評価とは矛盾する複雑性を持つことについて、先行研究は考察していない。その原因は、先行研究では資料の収集と分析が不足している

ことにある。日本占領下華北には『徳風』、『新婦女』、『婦女家庭』、『時代婦女』、『婦女雑誌』など、女性を対象とした雑誌が多く出版されているほか、女性雑誌ではなくとも新民会が出版した『開封教育』、『新民報半月刊』のように、新民会の女性論を多数掲載している雑誌がある。特に『青年』、『新民青年』（1942年7月より『新民月刊』に改題）、『青少年』など青年向けの新民会の雑誌には、女性に関する記事も多い。新民会日本人職員向けの機関誌『新民会報』、『新民運動』、中国人民衆向けの機関紙『新民報』、更に1944年の『新民報』廃刊後に発刊された『華北新報』などには、新民会の女性政策に関する活動が多数記録されている。それにもかかわらず、先行研究では新民会中央指導部長の繆斌が新民会の指導思想として創作した「新民主主義」など²⁾、限られた資料しか用いていない。王強（2006, p. 37）は、繆斌が作詞した「新民婦女歌」³⁾を提示し、新民会が「三綱五常」などの伝統道徳を女性に宣伝し、女性は家庭で夫に仕え子を養うべきと説き、女権運動に反対したことを論じている。呉洪成、張華（2007, p. 164, 220）や鄭永福、呂美頤（2010）のように、先行研究の中には上に挙げた雑誌の記述を取り上げたものもあるが、従来の「封建道徳」への回帰という理解の枠組から外れる資料上の記述には着目せず、分析していない⁴⁾。

本稿はこれらの課題を踏まえ、先行研究が用いていない資料の収集と分析を通して、新民会の女性政策の全体像の復元を試みるものである。特に、日本占領下華北に生きた女性と一口に言っても様々な階層の女性がいることに着目し、それぞれの女性が置かれる階層や生活状況が、日本の占領統治政策とどのように関わるかを重点的に考察する。この考察を通して、新民会の女性政策が単なる女性に対する抑圧や、「封建道徳」への回帰というだけでは説明しきれない複雑性を持つことが見えてこよう。

Ⅱ 新民会の女性観と女子教育の方針

新民会が教化動員政策を進める上での指導思想は、新民会中央指導部長の繆斌が提唱した「新民主主義」であった。まず、この中で女性がいかに論じられているかを確認しておく。

繆斌の「新民主主義」は、『大学』八条目、即ち「格物」、「致知」、「誠意」、「正心」、「修身」、「齐家」、「治国」、「平天下」と、繆斌が独自に創作した「親郷」を加えた九条目に沿って展開

2) 繆斌と新民主主義については、岡田（1986, 1987）、横山（1992）などを参照。

3) 新民婦女歌の歌詞は次の通り（王強, 2006, p. 37）。晨光熹微鷄破曉，催醒好夢起洒掃 明窓淨幾香滿室，案頭三才花道巧 柔順端靜淑婉窈窕，相夫教子齊家好 主事中饋閑時少，正婦道琴瑟偕老

4) なお、出版史研究では、日本占領下華北の女性雑誌についても取り上げており、それらの刊行物の言説が五四運動期の女性運動を継承する女性論も含み、単なる「封建道徳」への回帰とは一括できないことを既に指摘している（北京市婦女聯合会編, 1990, 前山, 1995, 劉寧元, 2001）。しかし、新民会の女性政策研究にはこの視点がまだ反映されていない。

する。このうち、「齐家」は東洋では家族による人間同士の結びつきを大切にするという「家族主義」を提唱するものである。ここで繆斌は陰陽思想を援用しつつ、女性の役割についても論じている。その概要は以下の通りである。

西洋では功利思想に基づく個人主義により、家族であっても別居したり、同居していても独立して生計を立てたりして、家族内で個人が分断され、助け合うことがない。加えて西洋では男女平等が説かれ、男女の権利義務は全て同等でなければならないと認識されている。これら西洋の思想は「家族主義」の伝統を持つ東洋には適合しない。「男の性は陽、女の性は陰、男の徳は剛、女の徳は柔」であり、そもそも男女の間には性質の差異があり、求められる役割も異なる。それが「男主外、女主内」、「女性は家庭に帰れ」であり、女性の役割は家庭内の家事や育児にある。西洋のように、女性が政治に関与したり、更には兵役に服したりすること、また男性が家事や育児を行うことは不可能であり、「天理」にも反する。特に女性の参政については、例えば宋家三姉妹に見られるように、女性が政治に参加すると政治が乱れることを歴史が証明している。女性の役割はあくまでも「内助」である。その「内」の役割があつてこそ「外」も機能するのであり、女性が家庭を守る役割を果たすことが、国家の安定の基礎にもなる。このように、男性と女性がそれぞれ異なる役割を十分に果たすことこそが、真の男女平等であると説いた（繆斌（1938, 3）,「新民主主義の理論と実践」『外事警察報』188, pp. 6-7）。

この「新民主主義」に基づき、繆斌は「男主外、女主内」の思想を様々な場で説いている。河北省香河県の新民婦女会が北京を見学に訪れた際、繆斌は婦女会に対する訓話の中で、「社会で働く者は男であるが、家庭内で働く者は女である」、「女子は家庭内に於て良く家を守り子たるものは親に妻たるものは夫に仕えたならば自然に家庭は平和となり、社会は安寧国家は太平となる、これが所謂婦女救国である」（「香河県新民婦女会の北京見学」（1940, 5, 1）,『新民会報』61, 62 合刊, p. 9）と述べ、女性は家庭での役割を果たすべきと説いた。以上は、先行研究でも既に論じられている新民会の女性政策に関する基本的な認識とも一致する。しかし、当時の華北における新民会の各種刊行物に掲載された記事を見ると、必ずしも家庭での役割を求めるにとどまらない、女性論の多様性が見えてくる。

では、新民会は日本占領下華北に生きる中国人女性に対して、いかなる女性となることを求めていたのか。その前に、まず新民会が現地の中国人女性の現状をいかに捉えていたのかを検討しよう。女性像に対する新民会の捉え方は、都市女性と農村女性によって大きく分かれている。

まず都市女性は、西洋から流入した自由主義、個人主義の影響を受けて享楽主義に陥り、墮落した女性として描かれている。女学生は学校を恋愛の場と見なし、公園でデートをし、「社交公開」を楽しみ、華美な服装や化粧をして劇場や映画館に出入りしていると、享楽に耽る姿を嘆いている（樹峩（1940, 8）,「談談女子教育」『開封教育』1-5, p. 3, 宋鴻鈞（1940, 10, 1）,「建設東亜声中的時代婦女」『時代婦女』3, p. 2 など）。こうした物質的享楽に加え、

男女平等の思想はむしろ女性の方が強い権利を持つ結果をもたらし、夫婦生活が嫌になったら夫の虐待を理由にしてすぐに離婚を申し立てるなど、教育を受けた女性は傲慢になるという（楊復礼（1940, 3）,「何謂新民教育？」『開封教育』1-3, p. 10）。このような道徳面での批判にとどまらず、こうした女性は生活力がなく、消費するばかりで生産しないので、女性解放や男女平等を声高に訴えながら、結局は男性に依存するばかりで、いわば社会の「寄生虫」であるとの批判も加えている（鮑芳（1944, 10, 15）,「婦女運動与女青年」『青少年』5-1, p. 1）。つまり、自由と贅沢を享受している都市女性の欠点は、儒教の規範の下にある慎ましやかな「東方固有の文化道徳」の欠如と、生産力、生活力の欠如であるという見方である。新民会は、このような欧米の自由主義、個人主義の影響によって墮落した女性の存在を挙げ、「新主義」に基づく修養と教育の必要性を説く。

次に農村女性に関しては、「封建道徳」に拘束されて生活力を奪われ、男性の所有物と化した悲惨な生活状況が描かれている。新民会が言うところの克服すべき「封建道徳」のひとつに、「父母之命、媒妁之言」がある。父母を絶対的な存在としてこれに隷属し、婚姻も父母の意思が絶対であり、粗末に扱われる娘は早婚させられたり貧しい家や病人の家に嫁がせられたりして、その結果家庭が崩壊するという問題を取り上げている。加えて、「女子無才便是徳」といった女性の教育や能力の習得を忌避する思想も、悪しき「封建道徳」と位置付けている（彦平（1939, 9）,「涿県婦女生活素描」『新婦女』4, p. 60）。農村女性を苦しめる悪習の典型として特に批判の対象であったのが、纏足である（「告纏足婦女書」（1939, 12, 16）,『新良郷』2-4, p. 19）。新民会は、こうした農村女性を救済すべき対象と認識し、女子教育、とりわけ生活力や生産力を習得するための職業教育の必要性を提唱している。

以上のように、新民会にとって女性を束縛する「封建道徳」は、回帰すべきものではなく、打倒すべき対象であった。都市においては欧米の自由主義、個人主義の流入による家族主義の崩壊を批判し、これに対抗する思想として儒教道徳を基礎に据えつつも、農村においては数千年に亘って中国社会を支配してきた「封建道徳」が女性を束縛してきたことを批判し、女子教育の必要性を主張しているのである。

新民会の立場は、民国成立以来の教育の近代化や、女性解放運動を全面的に否定するものではなかった。むしろ、近代中国における女子教育の普及を肯定的に評価し、今後一層推進すべきものと認識していた。そして、過去的女性解放運動に関しては、議論ばかりで実践が伴わず、女性の自立が未だ確立されていないといった、方向性を評価しつつも成果を挙げられていないという批判の方が目立つ（尚午「新民報与婦女」『新民報』（北京）第一千号紀念特刊 1940, 11, 6, p. 2）。

但し、その女性解放運動の行きつく先が、欧米文化、特に功利主義、個人主義の影響を受けて、享楽主義に陥り、傲慢で墮落した女性であってはならないというのが、新民会の女性論である。新民会は、あくまでも「東洋固有の美德」を具え、良好な家庭を築くため

に家政に対して責任を持てる女性という意味で、「賢妻良母」を育成する女子教育をすべきと主張した。加えて、その目指すところは生産力や生活力を具えて男性に依存せず、男性の所有物やいわゆる社会の「寄生虫」とならない、自立した女性であった。

新民会の女性論には、女性は家庭へ帰って家政を担うべきという議論と、女性はもっと社会に進出すべきと言い、社会で生産労働に従事する職業女性を肯定する議論の両方が混在している。女性が従事する生産労働といっても、主に家庭内副業が推奨されているが、実際はそれにとどまらない。『新民報』も、女性も男性に劣らず働く能力を持っており、「男主外、女主内」という「旧法」にとらわれるべきではないとさえ論じている（「漫談婦女職業」『新民報』1941, 7, 14, p. 5）。また「三従四徳」など、旧来の女性道徳と位置づけられる思想についても賛否両論あり、一定ではない（「職業婦女應注意的事项」『新民報』（北京）1939, 8, 5, p. 7, 「唐山新民婦女会 隆重举行成立典礼」『新民報』（北京）1939, 9, 17, p. 6）。成安婦女青年隊の幹事会議でも、県署秘書は「男主外、女主内」の思想を肯定的には捉えていない（「成安婦女会青年隊 同日分別举行幹事会議」『新民報』（北京）1939, 10, 31, p. 6）。また、日本人が執筆したものと思われる『新民運動』の記事はこれらに比べて保守的で、「男主外、女主内」の思想を擁護しつつ、過去の中国の女権運動を批判している。それでも、女性本来の役割である家事や育児に支障を来さない範囲で生産労働にも従事せよと説いている（「支那婦女指導問題」（1941, 3）『新民運動』2-3, pp. 91-102）。いずれにしても、国家や社会にとって有用な人材となるように女性を向上させようという方向性には変わらない。それは、「封建道徳」を克服して「東方固有の文化道徳」を獲得し、国家や社会に貢献できる能力を持ち、自立した「賢妻良母」を目指すという議論の展開なのである（「懷柔新民婦女会」『新民報』（北京）1939, 10, 29, p. 6）。

なお、女性の参政についても、繆斌が「新民主主義」で反対している一方で、新民会の刊行物には、必ずしも反対とは言えない論説も見られる。例えば『新民月刊』では、「政治事業は決して男性だけのものではなく、女性が絶対に参与できないものではない。（中略）今後の女性は、苦痛を取り除くために政治の渦中に身を投じないわけにはいかない」と論じられており（武承彝（1943, 2）, 「今日救済中国婦女的要例」『新民月刊』4-2, p. 111）, 新民会の青年読物のひとつである『青少年』にも、「私たちは、固より例えば男女の法律上の地位の平等、女性の継承権の確立など、過去の女性運動の価値を完全に否定するものではない。女性の社会地位の改善、女性参政の事実、また社交公開、婚姻の自由、女性の職業の増加、教育の機会均等など、いずれも特筆に値する」（鮑芳（1944, 10, 15）, 「婦女運動与女青年」『青少年』5-1, p. 1）とある。このように、新民会の雑誌には「新民主主義」と異なる形で女性の社会進出を肯定する議論も見られる。

もうひとつ注目すべきは、新民会が中国の女性を啓発するために、しばしば日本の女性を理想の女性として取り上げていることである。そこに描かれる女性像は、温和で従順な性格で夫に尽くし家事をこなす姿、享楽主義を脱して、自己犠牲の精神で奉仕する姿、勤

勉で社会に出て活発に働く姿である（「敬告中国婦女」『新民報』（北京）1939, 1, 11, p. 3）。ここに描かれる女性の姿は、まさに「東方固有の文化道德」と呼べる女性的美徳を具えた「賢妻良母」として日本女性を理想化するものであり、従来理解されている新民会の女性観と矛盾しない。「日華提携」という時局を反映したイデオロギー宣伝ともつながるものであろう。しかし、新民会は一方で、店員や事務員として働く日本女性や、交通機関、工場で働く日本女性なども積極的に評価し、紹介している。

「新民主義」では「男主外、女主内」を提唱していた繆斌も、1939年に日本を視察した感想の中では、「特に我々の注目を要することは女子の旺盛なる勤労精神であって自動車の運転は勿論重工業の工場に於いて働く等実に男子に劣らない程の進出振りであります、此の様な日本女子の精神は我が中国女子の大いに学ぶべき所であります」（繆斌（1939, 7, 20）, 「友邦日本に学ぶべき諸点」『新民会報』33, p. 20）と述べ、男性同様に社会で労働に従事する女性を高く評価している。

以上のように、新民会は「男主外、女主内」を女性政策の基本理念に掲げているものの、一方で働く日本女性を理想化し、男性と同じく社会の生産労働に参画することも奨励し、女性の生き方として二つの道を提示していた（一指（1940, 11, 1）, 「離開学校後的青年婦女應該走那条路」『新民青年』創刊号, pp. 29-31）。そして、新民会は男女平等ではなく、「男女分工」をしばしば主張し（「漫談婦女職業」『新民報』（北京）1941, 7, 14, p. 5）, 女性の能力を認め、それを伸ばすよう提唱した。まさに、男性と同じく女性も国民の一員、国家建設の担い手として「社会に奉仕せよ」と呼びかけるものであった（梅（1940, 1, 1）, 「中華民國 29 年 新民主義下的婦女」『新民報』（北京）p. 13）。

Ⅲ 新民会の女性政策と教化、組織化、動員

新民会は「青年団」や「少年団」と併せて各地に順次「婦女会」、「少女団」を組織し、これらに現地女性を加入させ、女性の組織化を進めた。本章では、これら新民会による女性団体の組織と展開について、復元しよう。

1938年5月、新民会中央青年訓練所や新民青年団が成立するのと同時期に、山西省で新民女子青年会が結成された。15歳から35歳までの女性を対象とし、その目的は、「新民主義の実践」、「生活の改善」、「風俗の矯正」、「家庭経済の向上」、「思想の改善」、「教育の普及」であった（『新民会報』4, 1938, 5, 15, p. 14）。同年8月には婦女会と少女団の組織大綱が決定され（『新民会報』10, 1938, 8, 15, p. 6）, 同年9月には新民会教化部により、新民女青少年団結成要綱が起草された（『新民会報』12, 1938, 9, 15, p. 5）。以後、各地に婦女会や少女団、婦女識字班が順次設立された。また占領統治前にも婦女協会や放足促進会などがあり、河北省の良郷実験県ではこれらを合併して新民会の女性運動を進めるための婦女修養会を組織した（「良郷実験県工作要領」（続）（1938, 12）, 『新良郷』

1-4, p. 40)。

活動内容は、例えば冀東道の婦女会では、「軍隊の送迎と慰問」、「祝賀式典や弔事への参加」、「貧困や災害の救済」、「新国民婦女思想の養成」、「児童教育の研究」などを挙げている。指導要綱には「団体訓練」についても、「団体旅行、体育向上、救護演習」、「識字運動の参加」、「防災訓練」、「記念日の式典への参加」、「郷土娯楽の純化」、「郷土悪習の打破」などが定められている。更に家庭内副業を含めた労働への参加も掲げつつ、修養としての「婦徳の涵養」や、国家意識を高めると同時に、祖先崇拜や廟への参拝も奨励している。新民会唐山市指導部が組織した婦女会も同様の活動内容を掲げており、その理念は「男主外、女主内」である（「唐山新民婦女会 16 日舉行結成会」『新民報』（北京）1939, 9, 15, p. 6）。察南防共婦女団も「相夫教子（夫を助け子を育てる）」、「賢妻良母」などの理念を掲げている（「察南防共婦女団 教化陣容実施任務」『新民報』（北京）1939, 8, 22, p. 6）。しかし、保定道の婦女会では、設立の趣旨を「男主外、女主内」としつつも、女性が家庭のみを知り社会を知らないのでは良くないと説明されているなど（「保定道指導両年来工作」『新民報』（北京）1940, 2, 27, p. 5）、各地で掲げた理念は一樣ではない。

これら各地に設立された婦女会、少女団は、青年団、少年団に比べれば組織数も加入者数も少なく、男性に比べて女性の組織化は遅れていた、或いは限られたものであったと言えよう⁵⁾。また、省、市、県レベルで各地にこのような女性団体が設立されていたものの、日本占領下における華北全体の女性運動指導機構である華北婦女協会は、1944 年 10 月になって漸く設立された（万徳芬「慶祝華北婦女協会成立」『華北新報』1944, 10, 1, p. 2, 「強力展開婦女運動之華北婦協結成式 10 月 1 日在尚友会舉行」（1944, 10, 11）, 『新民会報』276, p. 6）。

同会の設立に向けた動きは 1943 年から既に始まっており、その組織大綱も発表されている。その規定によると、同会は 15 歳以上で、「思想純正」な者、会員 2 人の推薦を受ける者を入会資格とし、会員は毎年 1 元の会費納入を条件としている（「華北婦女驟然奮起 組織協会展開新国民運動」『新民報』（北京）1943, 6, 27, p. 3, 「華北婦女協会組織大綱」（1943, 8, 11）, 『新民会報』234, p. 4）。

これらの女性団体は、新民会の指導の下で生まれ、運営された（「婦女協会 昨開二次籌備会」『新民報』（北京）1943, 6, 27, p. 3）。資金は会員自身から徴収された会費のほか、新民会指導部からも支給されている（「天津新民婦女会」『新民報』（北京）1940, 3, 18, p. 7）。

では、新民会の女性政策の内容について検討しよう。1939 年の新生活実践運動は、民衆に対して祭祀敬礼、滅私奉公、勤勉質朴などの精神教育と共に、父母に孝道を尽くす、

5) 「30 年 1 月各団体人数統計報告」（1941, 2, 7）『新民会報』109, p. 3 では、団数はそれぞれ青年団 1103, 少年団 508, 婦女会 121, 少女団 259, 人数はそれぞれ青年団 74423, 少年団 51656, 婦女会 17678, 少女団 15490 である。

新民体操を実施する、早寝早起きをするなどの生活指導を推進する運動であった。その要綱には女性の役割についても提示されており、料理や洗濯、裁縫、掃除などの家政を担う責任や、賭博やアヘンなどを撲滅するために家庭を楽しい場所にすることも女性に求められた。また婚姻の際には父母の意向を尊重することや、嫁ぎ先では姑や舅、夫によく仕え、子供の教育に努め、婚姻の形態も個人契約ではなく祖先祭祀を重んじ、三代家譜を交換する「家族主義」の形式をとることなどを定めた（「新生活実践運動要綱」（1939, 1）,『首都画刊』7, pp. 6-8）。また河南省開封市の新民会指導部による新民婦女座談会では、日本女性の団体、国防婦人会とも連絡を取り合う方針が打ち出されていた（「開封市指導部5月上旬工作概況」（1939, 6, 15）,『新民会報』30, p. 26）。新民会が理想のモデルとして描いている日本人女性との交流も、占領下華北の中国人女性に対する宣伝教化の役割を果たしていたのであろう。

以上のような教化宣伝活動のほか、新民会は女子教育を推進すべきとして、特に識字教育、纏足解放運動、職業教育の普及を重視した。識字班を設け、就職しない女学生にその活動を担わせるなどの方針をとっている。河北省の良郷実験県では、各村の青年女性の纏足の状況を調査し、纏足の害を徹底的に宣伝した上で、25歳未満の女性の纏足は全て解放し、これに従わない者には罰金を支払わせるという婦女解放纏足運動案があった（「婦女解放纏足運動実施計画（案）」（1939, 12, 16）,『新良郷』2-4, p. 15）。前述の通り、新民会の女性観には、農村女性は貧困と、男尊女卑の観念により学習の機会を奪われ、生産能力を習得する機会がなく、悲惨な状況から抜け出せないという認識がある。そこで、農村女性には家庭副業を提唱した。1939年4月には、新民会首都指導部が「女子職業を救済する為め」として「女子職業教習所」を設置した（「首都指導部4月下半期工作報告」（1939, 5, 15）,『新民会報』28, p. 55）。撫寧県指導部では、婦女会を通じて家庭副業を奨励している（撫寧県指導部（1939, 11, 20）,「実験村建設の体験」『新民会報』44, p. 13）。家庭の副業として刺繍や裁縫が挙げられ、河南省の婦女会でも講習が行われていた（河南省指導部（1939, 12, 20）,「河南省指導部管下各県視察報告」『新民会報』48, p. 25）。河北省立北京女子家事職業学校も、貧困層の女子学生を受け入れるため、2元の雑費以外に学費は徴収していないという。同校には「補習班」、「普通家事科」、「園芸科」、「図繡科」、「社会職業科」が設けられており、家事、家庭副業から社会で働くことまで、女性に様々な進路があることを示している（「欲謀女子職業発展 須從教育方面着手」『新民報』（北京）1939, 10, 12, p. 3）。

しかしこれらの女性組織は、教化宣伝や社会改革のみならず、戦時動員のための組織として機能したことも軽視してはならない。30年代末は前述のような教化宣伝が中心であるが、40年代以降、新民会の女性政策は戦時動員の色彩を強めていった⁶⁾。婦女会や少女

6) 劉寧元（2001）は、日本占領下北京における女性雑誌に掲載された女性論について、太平洋戦争

団は「皇軍」の慰問や看護、治安強化運動では情報工作なども担わされた（「第二次治安強化運動実施要綱」（1941, 7, 25）,『新民会報』55, p. 2）。華北婦女協会の設立準備に伴って打ち出された「婦女運動要綱」では、当時女性が担うべき工作として「保」,「養」,「教」の3点を挙げている。「養」は「慈救工作」であり、寄付を募り、奉仕をし、「救済工作」を行うこと,「教」は「文化工作」であり、識字運動や刊行物の出版により,「中心思想」を樹立する工作である。そして「保」は「反共工作」であり、防諜や情報工作を指す。更に女性団体の中には秘密裏に「婦女反共勢力」を結成し、優秀な青年女性を選んで「地下工作団」を組織するという計画も存在した（「婦女運動要綱」（1943, 8, 11）,『新民会報』234, p. 3）。女性は武器を持って戦う代わりに、銃後への協力が求められ、夫を助け、子を育てる「賢妻良母」の女性像や、家庭の女性に対する生産労働への従事や質素な生活様式の提唱も、戦争協力の文脈で語られるようになった（潜（1943, 7）,「婦女与剿共」『新民月刊』4-7, pp. 105-106）。

新民会は、当時のソ連、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、日本では既に青年女性を強制的な労働に従事させていることを紹介し、中国でも老人、病人、障害者、妊婦以外の全国民を義務労働に参加させることを提唱した。同時に、女性を家庭から社会へと出させて現実の生活を体験させ、女性の自覚や自信を高めるべきと説いたのである（潜（1943, 7）,「婦女与剿共」『新民月刊』4-7, pp. 105-106）。

成立当初の新民会は、女子教育の方針に「賢妻良母」育成を掲げて家庭への回帰を提唱していた。また一方で自立した女性を育成するため、職業教育の普及を図った。その後政策は戦時動員の色彩を帯びていき、女性を家庭外の労働や戦争協力にも積極的に動員するに至った。女性に対する生産労働への呼びかけは、日中戦争末期の食糧増産運動とも結びついていったのである（向明（1944, 5）,「女会務職員実践勤労増産の一頁」『新民月刊』5-5, p. 40）。

IV 新民会の女性運動を指導した女性

新民会の教化宣伝工作は、「農民から農民へ」、「商人から商人へ」、「青年から青年へ」、そして「女性から女性へ」という、それぞれの階層の心理を最もよく把握できる当事者によって進める方針をとっていた。そして、それぞれの階層の中から「優秀分子」を選んで「宣伝隊」や「宣伝班」を組織してその工作を実行させた（「五千宣伝員大動員計画要綱頒布の件」（1942, 12, 10）,『新民会報』210, p. 4）。『新民報』には、1939年、天津イギリ

開戦前は婦徳の涵養や、或いは五四運動期の女性解放に近い思想も含めて、戦時色の薄いものであったが、太平洋戦争開戦後は、治安強化運動への女性の動員など、戦争協力のための言説が目立つようになる」と指摘する。

ス租界封鎖事件を発端として華北に広まった反英運動において、婦女会から「優秀な会員」を選抜して、一般家庭に対する反英宣伝をさせた記述がある（「静海反英情緒高漲 実施委員会工作教化」『新民報』（北京）1939, 8, 3, p. 6）。このような女性の教化宣伝や動員を主導したのはいかなる女性であったのか。

婦女会がまず組織化の対象としたのは、知識人女性であった。昌平県の新民婦女会は、知識と教育のある「先進婦女」100人を集めて会員として、全県の女性を指導していくと宣言していた（「昌平新民婦女会 举行隆重結成典礼」『新民報』（北京）1939, 11, 18, p. 6）。「華北婦女協会組織大綱」と併せて新民会が発表した「婦女運動実施計画」でも、「知識階層」の婦女から組織化を始め、後に各階層の女性へと教化を図ると定めている（「婦女運動実施計画」（1943, 8, 11）, 『新民会報』234, p. 5）。また新民会の女性政策に関わる数多くの要職を務めた王賓孫は、農村女性の救済について「私たち知識人に解決する責任がある」と述べている（王賓孫（1939, 10）, 「如何救済農村婦女」『新婦女』5, p. 1）。新民会婦女運動股主任の王蓓も、「知識婦女」に向けて書いた文章の中で、知識人女性の学問が個人の物質的享樂や結婚の資格を得るためだけに過ぎないことを批判した上で、「教育を受けていない女同胞が私たちの援助の手を待っている」、「姉妹たちよ、立ち上がれ」と呼びかけている（王蓓（1942, 1）, 「対知識婦女談幾句話」『新民青年』3-1, p. 46）。

ここから、運動の担い手として組織の中心となった女性は、新民会の活動に「真面目に」参加しようとする知識階層の女性だったことがわかる。では、このように女性団体の中心的役割を担ったのは、具体的にはどのような女性であったのか。

日本占領下華北で刊行された雑誌のひとつに『新婦女』がある。1939年6月に、新民会による「新民主主義の昂揚」を目的として設置された新婦女社が、発行した雑誌であった（『中華民國新民会第1回全体連合協議会ノ状況ニ関スル件他1件』6, 1940, p. 47, アジア歴史資料センター, B02031836400, 第4画像目）。新婦女社設立の目的は「婦女固有の道德を發揚し、婦女会の福利を図り、友情を深め、知識を深め、婦人に職業を斡旋し、思想を指導し、國際的な婦女の連携に関する事柄を処理する」ことであるという（「京婦女界組織 新婦女社」『新民報』（北京）, 1939, 5, 13, p. 7）。この新婦女社の主幹には、王賓孫、任肇勲、林慰君、経娟、康式如、靳琪の名前が挙げられているが、彼女らは「今日の婦女界の新進の優秀分子」とであるとされている（「首都新婦女社 昨日招待記者 到新聞界記者十数人」『新民報』（北京）, 1939, 7, 3, p. 7）。新婦女社の社員は約40人で、多くが中学校や小学校の教員、大学生、機関職員、そして女性運動に熱心な青年婦女たちであった（『新民会新民青年運動実施委員会工作報告書』第2輯, 1940, p. 50）。

華北婦女協会は、会長馮啓亜が「有名な医者」、副会長張仲淑が「有名な記者」、総幹事李文華が「女性界のために新民運動に従事した有力者の一人」であり、理事には元中学校長、大学講師、民衆運動の実践者、医者などを充てていた。『婦女雑誌』では、これらの女性を「女性界の名流と社会の中堅分子」と呼んでいる（吳秋塵（1944, 11）, 「華北婦協成立的那一

天」『婦女雑誌』5-11, p. 3)。

北京新民婦女会会長、北京女子第二中学校校長などを務めた毛伍崇敏も、新民会の刊行物によく寄稿している女性で、『時代婦女』に発刊の辞を記している。彼女は、日中戦争以前は北京婦女救済院の院長であった(李少兵, 王明月, 2010)。このように、戦前から女性界で活躍していた女性が、「名流」と呼ばれて新民会の女性運動の指導的役割を果たした例も少なくない。

時秀文という女学生は新民会の刊行物に積極的に投稿しているが、『青年呼声』に掲載された略歴によると、国立女子師範学院に在籍し、中学生の頃から文章を書くことを好んだ。また、父親が各地の県長を務め、幼少の頃に父に連れられて各地を見て回ったという。そして農村の女性に同情し、都市の魂なき女性を嫌悪し、教育によって現状を変えようと志したと紹介されている(斉成(1940, 5, 20), 「大阪毎日青年課題徴文第一名 時秀文女士訪問記」『青年呼声』45, p. 3)。このような、恵まれた家庭に育った上で、ある種の正義感の強い女性がこのような女性運動に身を投じていったという一面も浮かび上がってくる。

こうした女性のほか、新民会で重要な役割を果たしているのが、政府の要職にある人物の妻たちである。こうした女性は女性団体の役職に就くこともあるほか、「名流婦人」と呼ばれてその慎ましい生活ぶりや家事や育児に勤しむ姿が、理想の女性像として描かれることも多かった⁷⁾。

新民会が各地に設立した省、市、県レベルの婦女会などの女性団体では、会長はその省、市、県の指導部長の妻であることが多かった。その他には、学校教員などの知識人女性も就くのが一般的であった。また、地方の婦女会の顧問には、「地方名望家の女性」を招聘すると規定している団体も多かった(「静海県組成新民婦女会(続)」『新民報』(北京), 1939, 3, 30, p. 6 など)。しかし、大阪朝日新聞記者の恩田和子を招いて開かれた座談会では、前述のような長官の妻を会長に担ぎ出す慣例に対して、一般女性とかけ離れた女性運動になってしまうとの批判が出され、会長には実力のある女性を推挙すべきという主張もなされている(「戦時日本的婦女生活与恩田女史懇談記」(1945, 1), 『婦女雑誌』6-1, p. 26)。

新民会の女性政策を担った「名流」婦人らのもうひとつの特徴は、日本女性との交流が密だったことである。代表的なものは、中日婦女親和会⁸⁾(以下、親和会)の活動である。親和会は日中双方の女性が加入する団体で、主な活動には日本軍の慰問活動や貧民救済事業などがある(「慰労日軍将士中日親和会献金千元」(1942, 5), 『婦女雑誌』3-5, p. 47, 「中日婦女界名流 籌辦振貧義務劇」『新民報』(北京) 1941, 1, 13, p. 7 など)。また、女性

7) 『新民報』(北京) 1942 年には「名流夫人訪問記」という連載がある。

8) 北京に住む日中双方の女性が加入でき、入会条件は会員 2 名以上の紹介を受けることとしている。年会費が 10 円かかる。1941 年 11 月までの段階で、会員が 150 人以上である(「中日北京婦人親和会」(1941, 11), 『婦女雑誌』2-11, p. 78)。

に対する教化宣伝を進めるオピニオンリーダーの役割も果たしていた。親和会の代表的な活動は、北京日本婦人会、北京佛教婦人会、大谷婦人会、北京基督教矯風会、朝鮮婦人会など、主に日本人女性団体と共同して、貧民の救済事業に取り組むことであった（「首都中日鮮婦女界発起籌振運動」『新民報』（北京）1939, 9, 8, p. 3）。『婦女雑誌』では、中日婦女親和会の会員も「多くは一般名流夫人」と記している（「中日北京婦人親和会」（1941, 11）,『婦女雑誌』2-11, p. 77）。他にも、中日仏教婦女会が臨時政府幹部の妻、娘、親戚によって組織されており、1938年5月には華北婦女訪日団を結成し、22人の中国人女性を日本に派遣している（王娟, 2012）。

もうひとつ、日中女性交流の例として、北京覚生女子中等学校（以下、覚生女中）がある。同校は東本願寺と陳覚生財団の合併である。陳覚生は親日家として知られた北寧鐵路局長であり、陳覚生が1937年に死去した後、その遺産で妻の陳鮑薰が覚生女中を設立した。東本願寺の大谷家に嫁ぎ、大谷婦人会会長を務めた元皇族の大谷智子も、同校の設立に関わっている。そして校長には陳鮑薰、名誉校長には大谷智子、理事長には北京市長の余晋齋が就任した。このような日本の宗教団体と日本占領下の行政が参入して設立された覚生女中は、訪日団を結成して、成績優秀者には卒業後に日本留学の機会を与えるなど、親日化のための教化を中心的に行っていた⁹⁾。他にも軍人慰問や貧民救済活動、弁論大会などにも、覚生女中の生徒は積極的に参加させられている。なお、覚生女中も女性の将来像として、能力を身につけて家庭に帰り、家政を担うことを想定し、それを通して健全な社会と国家を築くことを理想として掲げている（「覚生女子中学 校監発表感想」『新民報』（北京）1939, 7, 17, p. 3）。

以上のように、新民会の女性政策の担い手や、女性政策をめぐるオピニオンリーダーは、行政の要職にある人物の妻、或いは学校教員、ジャーナリストなどの知識女性、女性運動家を中心となっている。新民会の女性政策を支えたのは、このような立場で婦徳の涵養や、女性も国家や社会に貢献すべきといった運動の旗振り役となってくれる女性の存在であった。

V 新民会の女性運動と女性組織化の拡大

新民会の女性政策の原則が、「女性から女性へ」の教化宣伝であったことは前述の通りである。新民会の女性会務職員の徐志超が、「我々女性会務職員には二重の使命があり、女性会務職員の一切は一般の知識人女性に影響を及ぼし、更に進んで私たちは一般の知識人女性と力を合わせ、多くの農村婦女、都市の婦人、更には娼妓のような女性も私たちと

9) 覚生女中については、王娟（2012）、木場（1999）に詳しい。但し、入学者がいかなる立場の女性であったかは考察されていない。

共に歩ませる」(徐志超(1943, 11),「新民会女会務職員底修養問題」『新民月刊』4-11, p. 69)と述べているが、実態はそれほど単純ではない。

新民会が女性運動を展開するにあたって、取り込もうとした女性には女学生が挙げられる。婦女会の役員にしても、学校教員が多く含まれていたのは、小学校教員を会長にすると、会員の大部分は教え子なので組織化しやすいという理由があったためである(『北京防衛司令官部關於抄送「西校地区小学教員興亜会」「中華民國興亜婦女会海淀分会」「西部地区青年団」組織章程的函』,北京市档案馆, J002-001-00262, 1939, 5, 1)。このような、学校を通じた親日化教育の影響も無視できない。

新民会の最大の女性組織である華北婦女協会について、再度見てみよう。前述の通り、華北婦女協会は入会条件を「思想純正」な者、会員2人の推薦を受ける者としており、全員強制一律加入の組織ではない。会員からは毎年1元の会費も徴収すると定めている(「華北婦女協会組織大綱」(1943, 8, 11),『新民会報』234, p. 4)。

新民会中央總會組織部長呉秋塵は『婦女雑誌』で、華北婦女協会は「基本会員は既に500人に達し、大多数は職業婦女と知識婦女であり、当然、家庭婦女もその中に含まれる」と述べている。呉秋塵は同時に、華北婦女協会は「5千万の華北女性を代表する総合的な組織である」ともいう(呉秋塵(1944, 11),「華北婦協成立的那一天」『婦女雑誌』5-11, p. 3)。そう言いながらも会員が500人にとどまっていることは、これに加入した女性に限られた、或いは選ばれた女性であることを示していよう。

華北婦女協会成立以前の各地の婦女会でも、およそ共通した原則がある。地方の組織でも、「思想純正」、「身家清白」、「本会調査の許可を得た者」を会員とするという条件を設定している。しかし、広く多様な階層の女性を組み入れようとする女性団体もあり、小学生から成年女性、老人までそれぞれの年齢層に分けて組織化し、非識字の女性も組織化の対象としている(「盧龍婦女防共会」『新民報』(北京), 1939, 4, 11, p. 6)。中には「志操堅実」、「品行方正」などを入会条件とし、教育水準や経済水準に言及のない規定をしている婦女会もある(「青島新民婦女会 徴集会員120余人」『新民報』(北京) 1939, 10, 9, p. 6)。また、農村には農民女性によって組織される婦女会がある。その成立大会で、新民会首都指導部代表張鶴魂は、農村女性に対して「女性は家庭の中心」と説いている(「養成農民実験区組織婦女改進黨 昨天下午举行成立大会」『新民報』(北京), 1939, 5, 11, p. 7)。このように、新民会が取り込もうとした女性像や、女性政策の方向性には地域による差異も見られるが、それでも次のような問題は指摘できる。

北京市社会局は、こうした都市の貧困層の女性を無料で受け入れ、職業訓練を受けさせる工場も設立している。但し、そうした工場に入るためにも試験や学力基準は設けてあり、貧困に喘ぐ女性を誰でも無条件にすぐ受け入れようという姿勢ではない(「社会局婦女手工廠」『新民報』(北京) 1941, 5, 28, p. 3)。

だが日中戦争末期になると、貧富の差なく女性を組織化しようとする女性団体も出て

くる。但し、指導者層となる女性は「名流」婦人が中心と考えられていた（『燕京道婦女会 擬定組織大綱』『新民報』1943, 5, 8, p. 3）。

新民会の女性雑誌では、知識女性に関して、教育を受けた女性は傲慢で、家事をしないなどという批判を散見する。富裕層の女性は享樂しか知らず、社会的な活動に参加させにくいとも論じられている（「開封街上棄嬰多」（1944, 11）, 『婦女家庭』5-11, p. 5）。貧困層や農村女性に目を向け、救済政策を行おうとするのは、そのためであろうとも考えられるが、いずれにしても、都市女性や農村の貧困層の女性を無条件に受け入れて救済しようとはしていない。

結局、新民会の女性運動は、知識人女性から各階層へと運動を広げるという方針自体はあったが、実態が伴わなかったとも言えそうである。日中戦争末期になっても、女性運動が一部の知識人女性だけのものでしかなく、農村女性の悲哀も都市女性の贅沢ぶりも何ら変わっていないという指摘もなされている（嫣然（1944, 10）, 「所期待於婦協者」『新民月刊』5-10, pp. 44-45）。中日婦女親和会の活動に対しても、参加しているのはほとんど「名流夫人」に限られ、遊んでいるだけの活動であるという不満や、もっと一般女性を取り込んだ女性組織をつくるべきという批判も、新民会幹部や日中双方のジャーナリストの間で論じられている（「戦時日本的婦女生活与恩田女史懇談記」（1945, 1）, 『婦女雑誌』6-1, p. 26）。

更に、実際に組織化された女性の実像は必ずしも新民会が理想とした通りではないことが、日本人職員の報告からも窺える。新民会普通訓練科副科長の井上太郎は、河北省宝坻県を視察した際、婦女識字班の活動を熱心であると評価している。一方で座談会に参加した婦女会の女性の中に「ハイヒール」を履いた女性が2人いたことを指摘し、「思想的にかけ離れた人と同時に訓練することは労多くして功少しである」と述べ、こうした女性を含む婦女会と識字班の活動を分離すべきと述べている（井上太郎（1940, 6, 20）, 「冀東西部視察記」『新民会報』66, p. 26）。ハイヒールを履く女性を欧米文化に染まった女性と見なすのはあくまでも新民会の見方であるが、彼らから見て「思想純正」と見なせない女性も、実際には組織に組み込まれていたことが分かる。

そのような中、婦女会の中でも「優秀、有力分子」を選抜して、女性運動に積極的に参加させようという動きが現れる（「華北婦女蹶然奮起 組織協会展開新国民運動」『新民報』（北京）1943, 6, 27, p. 3）。以上のように、「名流」婦人や知識階層の中でも優秀な女性選ばれて、こうした新民会の女性論、婦徳の涵養や、国家への協力などの言説に従い、身を投ずるような「優秀な」、或いは「真面目な」女性の存在が、新民会の女性運動を支えたのであろう。また、貧困層の女性も、思想面、経済状況、教育水準などの点で一定の要件を満たす女性は、新民会の女性政策に組み込む対象として認識されていた。

VI おわりに

新民会の現地民衆に対する教化宣伝イデオロギーは、儒教道德の復興を掲げるものであった。そのため、日本の対華北占領統治に関する従来の研究では、新民会は女性に対して「家庭に帰れ」と主張し、新民会が提唱する理想の女性像としての「賢妻良母」とは、近代中国の女性解放運動による女性の社会進出や自立を否定し、女性を家庭に押し込めて父母や夫に従わせるもので、「封建道德」への回帰であるという理解が一般的であった。本稿は、先行研究において不足している同時代資料の収集と分析によって、新民会の女性政策にはより多様な側面があることを論じてきた。同時に、新民会の女性政策の内容だけではなく、その政策の下で生きた女性像の復元も試みた。

これらの考察を通して、本稿で明らかにしたことは、以下のように要約できる。まず、新民会の女性政策は「封建道德」への回帰という単純なものではなかった。新民会が「賢妻良母」を掲げ、女性に対して家庭に帰れと主張したことは事実である。しかし新民会は、「賢妻良母」は家庭にだけ閉じこもるのではなく、社会に視野が開かれていなければならないと主張していた。新民会から見ても、女性の自立を阻む旧来の家族観念や教育の普及の遅れは、克服すべき「封建道德」であり、女性に対して教育や就業を進めている。新民会は、女性には家庭に帰って育児や家事をこなし、良質な国民を育成する家庭を築く道と、社会進出して生産労働に従事する道と、両方の道を示し、いずれも肯定的に捉えていた。その背景には、女性も国家の建設のために能力を発揮できる有用な人材として育成するという考え方、更には戦争協力、戦時動員の要請がある。新民会が追求していた「賢妻良母」像は、国民の一員として社会に貢献する女性像であった。

日本占領下華北に生きた女性と一口に言っても、多様な立場の女性がいる。本稿では、欧米の思想文化の影響を受けて墮落した都市女性、「封建道德」に束縛されて悲惨な生活に喘ぐ農村女性、これらの女性とは異なる立場で積極的に新民会の活動に参加しようとする知識女性や「名流」婦人などの女性像を検討してきた。また、新民会が女性団体や教育、就業のための機関でも、条件を設けてそこに取り込む女性と取り込まない女性を区別していたことは、新民会の女性政策が貧困層の女性に目を向けていても、それが単なる救済政策ではなかったことを示しており、無視できない。

(きくち しゅんすけ・立命館大学大学院博士後期課程)

【参考文献】

『新民運動』、『新民会報』及び中国語の同時代史料の巻号は、中国国家図書館、天津図書館、南开大学図書館、北京大学図書館の所蔵分の合計である。但し、欠号もある。なお、『中国婦女』と『婦女雑誌』は、復刻版が線装書局の『中国近現代女性期刊匯編』に収録されている。

日本語

〈論文・研究書〉

- 江上幸子 (2007), 「中国の賢妻良母思想と『モダンガール』」, 早川紀代ほか編『東アジアの国民国家形成とジェンダー』青木書店
- 江森一郎, 孫伝剣 (1994, 2), 「戦時下の東本願寺大陸布教とその教育事業の意味と実際」『金沢大学教育学部紀要』教育科学編, 43
- 王娟 (2012, 8), 「戦時下における北京覚生女子中学校の教育」『中国研究月報』774
- 木場明志 (1999), 「日中戦争下北京における中国人女子高等教育の試み」『真宗文化』8
- 中華全国婦女連合会編著, 中国女性史研究会編訳 (1994)『中国女性運動史 1919 ～ 49』, 論創社
- 樋口雄一 (2005)「戦時下朝鮮における女性動員」, 早川紀代編『植民地と戦争責任』吉川弘文館
- 前山加奈子 (1995, 6)「中国の女性向け定期刊行物について」『駿河台大学論叢』10
- 游鑑明著, 大澤肇訳 (2005)「受益者か, それとも被害者か」, 早川紀代編『植民地と戦争責任』吉川弘文館
- 拙稿 (2010, 3), 「日本占領下華北における新民会の青年政策」『現代中国研究』26

〈回想録・一般書〉

- 岡田春生編 (1986), 『新民会外史』前編, 五稜出版社
- 岡田春生編 (1987), 『新民会外史』後編, 五稜出版社
- 横山鉄三 (1992), 『「繆斌工作」成ラズ』展転社

〈同時代史料〉

- 中華民国新民会教化部編輯室 (1940, 8 ～ 1943, 4)『新民運動』1-1 ～ 4-4
- 中華民国新民会中央指導部総務部 (1938, 4, 1 ～ 1945, 2, 11), 『新民会報』1 ～ 287
- 中華民国新民会出版部 (1939), 『繆斌先生新民主主義講演集』
- 内務省警保局編 (1987 ～ 2000), 『外事警察報』(復刻版) 1 ～ 255, 不二出版

中国語

〈論文・研究書〉

- 王強 (2006), 『漢奸組織新民会』天津社会科学出版社
- 郭貴儒・張同樂・封漢章 (2007), 『華北偽政權史稿』社会科学文献出版社
- 関捷編 (2006), 『日本対華侵略与殖民統治』上, 社会科学文献出版社
- 呉洪成, 張華 (2007), 『血与火の民族闘争』内蒙古大学出版社
- 丁衛平 (1999, 7)「淪陷区婦女的抗日闘争」『吉林大学社会科学学報』4
- 丁衛平 (1999)『中国婦女抗戦史研究』吉林人民出版社
- 鄭永福, 呂美頤 (2010)『中国婦女通史』民国卷, 杭州出版社
- 北京市婦女聯合会編, (1990)『北京婦女報刊考』光明日報出版社

李少兵, 王明月, (2010)『『教育救濟』: 1917-1937 年北京新型婦幼慈善事業的個案分析』『首都師範大學學報』(社會科學版)

劉敬忠 (2007),『華北日偽政權研究』人民出版社

劉寧元 (2001, 6),「淪陷時期北平婦女報刊述略」『中共黨史研究』

呂美頤 (2002)「抗日戰爭時期華北淪陷區關於賢妻良母主義的論爭」, 李小江等『歷史, 史學與性別』江蘇人民出版社

〈同時代史料〉

華北新報社 (1944, 5, 1 ~ 1945, 9, 30),『華北新報』

新婦女社 (1939, 6 ~ 1940, 1),『新婦女』1-1 ~ 2-1

新民會開封市教育分會 (1940, 3 ~ 1942, 11),『開封教育』3 ~ 31

新民會首都指導部指導科宣傳股 (1938, 7 ~ 1939, 9),『首都面刊』1 ~ 15

新民會首都指導部指導科宣傳股 (1938, 6, 15 ~ 1939, 7, 15),『青年』1-1 ~ 2-2

新民會北京特別市婦女會 (1940, 9, 1 ~ 1941, 5, 15),『時代婦女』1 ~ 15

新民會良鄉實驗指導部 (1938, 9 ~ 1940, 4),『新良鄉』1-1 ~ 2-8

新民報社 (1938, 1, 1 ~ 1944, 4, 30),『新民報』(北京)

新民報社事業局 (1939, 6, 1 ~ 1943, 12, 15),『新民報半月刊』1-1 ~ 5-24

中華民國新民會教化部 (1940, 11 ~ 1942, 6),『新民青年』1-1 ~ 3-6

中華民國新民會中央總會宣傳局 (3-9 以降, 新民月刊社) (1942, 7 ~ 1945, 2),『新民月刊』3-7 ~ 6-2

中國婦女社 (1939, 6 ~ 1941, 3)『中國婦女』1-1 ~ 2-10

婦女雜誌社 (1940, 9 ~ 1945, 7),『婦女雜誌』1-1 ~ 6-7

北京進化社 (1939, 9 ~ 1939, 12),『婦女家庭』1 ~ 4

北京新民會青少年團統監部文化處 (1943, 10, 25 ~ 1945, 2, 15),『青少年』1-1 ~ 6-4

保定道女子教育研究會 (1938, 9, 1 ~ 1938, 10, 15),『德風』1-1 ~ 1-2